

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月24日
【会社名】	オルガノ株式会社
【英訳名】	ORGANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内 田 裕 行
【本店の所在の場所】	東京都江東区新砂 1 丁目 2 番 8 号
【電話番号】	03(5635)5105
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 秋 元 英 良
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂 1 丁目 2 番 8 号
【電話番号】	03(5635)5105
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 秋 元 英 良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年12月24日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日としたうえで、当社を存続会社として、完全子会社である以下7社（特定子会社 2社を含む。）を吸収合併することを決議いたしました。これにより、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

（合併の対象となる連結子会社）

オルガノ北海道株式会社

オルガノ東北株式会社

オルガノ東京株式会社

オルガノ中部株式会社

オルガノ関西株式会社

オルガノ九州株式会社

（合併の対象となる非連結子会社）

オルガノ山下薬品株式会社

2 【報告内容】

・特定子会社の異動に関する事項

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告）

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	オルガノ東京株式会社	オルガノ関西株式会社
住所	東京都江東区新砂1丁目2番8号	大阪府吹田市江の木町1番6号
代表者の氏名	代表取締役社長 古内 力	代表取締役社長 下畑 昌樹
資本金の額	40百万円	50百万円
事業の内容	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

		オルガノ東京株式会社	オルガノ関西株式会社
議決権の数	異動前	80,000個	100,000個
	異動後		
総株主等の議決権に対する割合	異動前	100%	100%
	異動後		

（3）当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社が、当社の特定子会社であるオルガノ東京株式会社及びオルガノ関西株式会社を吸収合併することにより、同2社が消滅することによります。

異動の年月日

平成26年4月1日（予定）

・吸収合併に関する事項

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく報告)

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

合併相手会社

(1)商号	オルガノ北海道株式会社		
(2)本店の所在地	北海道札幌市東区北7条東5丁目8番37北オルビル		
(3)代表者の氏名	代表取締役社長 塩見 正樹		
(4)資本金の額	20百万円 (平成25年3月31日現在)		
(5)純資産の額	464百万円 (平成25年3月31日現在)		
(6)総資産の額	1,189百万円 (平成25年3月31日現在)		
(7)事業の内容	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売		
(8)最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益	平成23年3月期 (単体)	平成24年3月期 (単体)	平成25年3月期 (単体)
売上高(百万円)	1,820	1,660	1,908
営業利益(百万円)	48	33	61
経常利益(百万円)	55	39	71
当期純利益(百万円)	30	18	39
(9)大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	オルガノ株式会社 100%		
(10)提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	人的関係	取引関係
	当社の完全子会社であります。	当社の従業員3名が同社役員として兼務しております。(平成25年3月31日現在)	当社は、同社に対し製品等の販売を行うとともに、同社から建物等の設備を賃借しております。

合併相手会社

(1)商号	オルガノ東北株式会社		
(2)本店の所在地	宮城県仙台市青葉区本町1丁目11番1号		
(3)代表者の氏名	代表取締役社長 神林 常雄		
(4)資本金の額	20百万円 (平成25年3月31日現在)		
(5)純資産の額	210百万円 (平成25年3月31日現在)		
(6)総資産の額	1,060百万円 (平成25年3月31日現在)		
(7)事業の内容	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売		
(8)最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益	平成23年3月期 (単体)	平成24年3月期 (単体)	平成25年3月期 (単体)
売上高(百万円)	2,416	3,027	2,184
営業利益(百万円)	82	168	10
経常利益(百万円)	87	170	12
当期純利益(百万円)	26	84	3
(9)大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	オルガノ株式会社 100%		
(10)提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	人的関係	取引関係
	当社の完全子会社であります。	当社の従業員3名が同社役員として兼務しております。(平成25年3月31日現在)	当社は、同社に対し製品等の販売を行っております。

合併相手会社

(1)商号	オルガノ東京株式会社			
(2)本店の所在地	東京都江東区新砂1丁目2番8号			
(3)代表者の氏名	代表取締役社長 古内 力			
(4)資本金の額	40百万円 (平成25年3月31日現在)			
(5)純資産の額	673百万円 (平成25年3月31日現在)			
(6)総資産の額	4,565百万円 (平成25年3月31日現在)			
(7)事業の内容	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売			
(8)最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益	平成23年3月期 (単体)	平成24年3月期 (単体)	平成25年3月期 (単体)	
	売上高(百万円)	6,013	7,386	7,392
	営業利益(百万円)	151	226	108
	経常利益(百万円)	156	232	109
	当期純利益(百万円)	86	108	74
(9)大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	オルガノ株式会社 100%			
(10)提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	人的関係	取引関係	
	当社の完全子会社であります。	当社の役員1名及び従業員2名が同社役員として兼務しております。(平成25年3月31日現在)	当社は、同社に対し製品等の販売及び建物等の設備の賃貸を行っております。	

合併相手会社

(1)商号	オルガノ中部株式会社			
(2)本店の所在地	愛知県名古屋市中区葵1丁目27番29号			
(3)代表者の氏名	代表取締役社長 佐々木 正一			
(4)資本金の額	20百万円 (平成25年3月31日現在)			
(5)純資産の額	593百万円 (平成25年3月31日現在)			
(6)総資産の額	2,536百万円 (平成25年3月31日現在)			
(7)事業の内容	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売			
(8)最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益	平成23年3月期 (単体)	平成24年3月期 (単体)	平成25年3月期 (単体)	
	売上高(百万円)	4,144	4,254	4,253
	営業利益(百万円)	139	180	203
	経常利益(百万円)	141	181	214
	当期純利益(百万円)	82	92	123
(9)大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	オルガノ株式会社 100%			
(10)提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	人的関係	取引関係	
	当社の完全子会社であります。	当社の従業員3名が同社役員として兼務しております。(平成25年3月31日現在)	当社は、同社に対し製品等の販売を行っております。	

合併相手会社

(1)商号	オルガノ関西株式会社			
(2)本店の所在地	大阪府吹田市江の木町1番6号			
(3)代表者の氏名	代表取締役社長 下畑 昌樹			
(4)資本金の額	50百万円 (平成25年3月31日現在)			
(5)純資産の額	1,320百万円 (平成25年3月31日現在)			
(6)総資産の額	4,818百万円 (平成25年3月31日現在)			
(7)事業の内容	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売			
(8)最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益	平成23年3月期 (単体)	平成24年3月期 (単体)	平成25年3月期 (単体)	
	売上高(百万円)	8,592	9,022	8,227
	営業利益(百万円)	324	511	174
	経常利益(百万円)	370	558	220
当期純利益(百万円)	180	274	123	
(9)大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	オルガノ株式会社 100%			
(10)提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	人的関係	取引関係	
	当社の完全子会社であります。	当社の執行役員1名及び従業員3名が同社役員として兼務しております。(平成25年3月31日現在)	当社は、同社に対し製品等の販売を行うとともに、同社から建物等の設備を賃借しております。	

合併相手会社

(1)商号	オルガノ九州株式会社			
(2)本店の所在地	福岡県福岡市中央区白金1丁目4番2号			
(3)代表者の氏名	代表取締役社長 梅香 豊			
(4)資本金の額	20百万円 (平成25年3月31日現在)			
(5)純資産の額	538百万円 (平成25年3月31日現在)			
(6)総資産の額	3,409百万円 (平成25年3月31日現在)			
(7)事業の内容	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売			
(8)最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益	平成23年3月期 (単体)	平成24年3月期 (単体)	平成25年3月期 (単体)	
	売上高(百万円)	4,400	5,661	5,603
	営業利益(百万円)	74	67	50
	経常利益(百万円)	89	76	60
当期純利益(百万円)	50	30	30	
(9)大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	オルガノ株式会社 100%			
(10)提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	人的関係	取引関係	
	当社の完全子会社であります。	当社より同社へ転籍した代表取締役1名がおります。また、当社の従業員3名が同社役員として兼務しております。(平成25年3月31日現在)	当社は、同社に対し製品等の販売を行うとともに、同社から建物等の設備を賃借しております。	

合併相手会社

(1)商号	オルガノ山下薬品株式会社		
(2)本店の所在地	広島県広島市西区観音本町2丁目3番23号		
(3)代表者の氏名	代表取締役社長 柴田 芳昭		
(4)資本金の額	10百万円 (平成25年3月31日現在)		
(5)純資産の額	67百万円 (平成25年3月31日現在)		
(6)総資産の額	186百万円 (平成25年3月31日現在)		
(7)事業の内容	水処理薬品、水処理装置、機能材の販売及び各種メンテナンス		
(8)最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益	平成23年3月期 (単体)	平成24年3月期 (単体)	平成25年3月期 (単体)
売上高(百万円)	419	402	356
営業利益(百万円)	15	6	2
経常利益(百万円)	16	7	2
当期純利益(百万円)	17	1	1
(9)大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	オルガノ株式会社 100%		
(10)提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	人的関係	取引関係
	当社の完全子会社であります。	当社の執行役員2名及び従業員2名が同社役員として兼務しております。(平成25年3月31日現在)	当社は、同社に対し製品等の販売を行っております。

(2)当該吸収合併の目的

当社グループは、これまで地域ごとのニーズに機動的に対応するべく、各地域に設立した子会社による営業・販売体制をとってまいりました。しかし、各種産業における国内生産拠点の統廃合・海外移転の流れをはじめ、当社グループを取り巻く市場環境は大きく変化しつつあります。

当社グループは、これらの変化に適切に対応でき、今後の更なる成長を実現させる体制・基盤づくりを検討してまいりましたが、この度経営資源の集中と効率化、市場での競争力強化による中長期的な事業拡大を目的として、これら子会社を吸収合併することといたしました。

合併後はオルガノ株式会社の本社並びに各地域の支店を国内の営業・販売窓口とし、お客様へのより一層のサービス向上、全国各地域における事業拡大を推進してまいります。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、オルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社、オルガノ九州株式会社及びオルガノ山下薬品株式会社は解散いたします。

吸収合併に係る割当ての内容

完全子会社の吸収合併のため、本合併による株式その他の金銭の割当てはありません。

その他の吸収合併契約の内容

平成25年12月25日に締結予定の吸収合併契約の内容は、後記のとおりであります。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	オルガノ株式会社
本店の所在地	東京都江東区新砂1丁目2番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 内田 裕行
資本金の額	8,225百万円 (平成25年3月31日現在)
純資産の額	36,492百万円 (平成25年3月31日現在)
総資産の額	68,574百万円 (平成25年3月31日現在)
事業の内容	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品、食品加工材の販売

合 併 契 約 書

オルガノ株式会社(以下「甲」という。)、オルガノ北海道株式会社(以下「乙1」という。)、オルガノ東北株式会社(以下「乙2」という。)、オルガノ東京株式会社(以下「乙3」という。)、オルガノ中部株式会社(以下「乙4」という。)、オルガノ関西株式会社(以下「乙5」という。)、オルガノ九州株式会社(以下「乙6」という。)及びオルガノ山下薬品株式会社(以下「乙7」といい、乙1乃至乙7を総称して「乙ら」という。)は、以下のとおり合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (合併の方法)

甲及び乙らは、次のとおり、合併を行う(以下、(1)乃至(7)の各合併を総称して「本合併」という。)。

- (1) 甲と乙1は、甲を吸収合併存続会社とし、乙1を吸収合併消滅会社とする合併を行う。
- (2) 甲と乙2は、甲を吸収合併存続会社とし、乙2を吸収合併消滅会社とする合併を行う。
- (3) 甲と乙3は、甲を吸収合併存続会社とし、乙3を吸収合併消滅会社とする合併を行う。
- (4) 甲と乙4は、甲を吸収合併存続会社とし、乙4を吸収合併消滅会社とする合併を行う。
- (5) 甲と乙5は、甲を吸収合併存続会社とし、乙5を吸収合併消滅会社とする合併を行う。
- (6) 甲と乙6は、甲を吸収合併存続会社とし、乙6を吸収合併消滅会社とする合併を行う。
- (7) 甲と乙7は、甲を吸収合併存続会社とし、乙7を吸収合併消滅会社とする合併を行う。

第2条 (商号及び住所)

本契約当事者の商号及び住所は、次のとおりである。

- 甲： (商号) オルガノ株式会社
(住所) 東京都江東区新砂一丁目2番8号
- 乙1： (商号) オルガノ北海道株式会社
(住所) 北海道札幌市東区北七条東五丁目8番37北オルビル
- 乙2： (商号) オルガノ東北株式会社
(住所) 宮城県仙台市青葉区本町一丁目11番1号
- 乙3： (商号) オルガノ東京株式会社
(住所) 東京都江東区新砂一丁目2番8号
- 乙4： (商号) オルガノ中部株式会社
(住所) 愛知県名古屋市中区葵一丁目27番29号
- 乙5： (商号) オルガノ関西株式会社
(住所) 大阪府吹田市江の木町1番6号
- 乙6： (商号) オルガノ九州株式会社
(住所) 福岡県福岡市中央区白金一丁目4番2号
- 乙7： (商号) オルガノ山下薬品株式会社
(住所) 広島県広島市西区観音本町二丁目3番23号

第3条 (本合併に際して交付する金銭等)

甲は、乙らの発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、金銭等の交付は行わないものとする。

第4条 (本合併に際して増加すべき資本金及び準備金の額)

甲の資本金及び準備金は、本合併によって増加しないものとする。

第5条 (効力発生日)

本合併の効力発生日は、平成26年4月1日とする。但し、本合併に係る手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、本契約当事者が協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条 (合併契約承認手続)

1. 甲は、会社法第796条第3項の規定により、株主総会の承認を得ずに本合併を行う。
2. 乙らは、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認を得ずに本合併を行う。

第7条 (会社財産の管理等)

本契約当事者は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行、財産の管理及び運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め本契約当事者が協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条 (従業員の引継ぎ)

甲は、乙らの従業員を本合併の効力発生日において甲の従業員として引き続き雇用するものとし、その細目については、別途甲及び乙らが協議し合意の上、これを定めるものとする。

第9条 (合併条件の変更及び合併契約の解除等)

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、本契約当事者の財産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、本契約当事者は、協議し合意の上、本合併の条件を変更し又は本契約を解除若しくは変更することができる。

第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項については、本契約の趣旨に従い、本契約当事者が協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として本書8通を作成し、本契約当事者がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成25年12月25日

甲：東京都江東区新砂一丁目2番8号
オルガノ株式会社
代表取締役社長 内田 裕行

乙1：北海道札幌市東区北七条東五丁目8番37北オルビル

オルガノ北海道株式会社
代表取締役社長 塩見 正樹

乙2：宮城県仙台市青葉区本町一丁目11番1号
オルガノ東北株式会社
代表取締役社長 神林 常雄

乙3：東京都江東区新砂一丁目2番8号
オルガノ東京株式会社
代表取締役社長 古内 力

乙4：愛知県名古屋市中区葵一丁目27番29号
オルガノ中部株式会社
代表取締役社長 佐々木 正一

乙5：大阪府吹田市江の木町1番6号
オルガノ関西株式会社
代表取締役社長 下畑 昌樹

乙6：福岡県福岡市中央区白金一丁目4番2号
オルガノ九州株式会社
代表取締役社長 梅香 豊

乙7：広島県広島市西区観音本町二丁目3番23号
オルガノ山下薬品株式会社
代表取締役社長 柴田 芳昭

以上